



The river of heaven

天川

Tenkawa



7

No.461

2015年7月1日発行

『あゆの稚魚放流』を行いました。

平成27年5月28日に関西電力、漁業協同組合の協力で、天川小学校1～2年生を対象に、あゆの稚魚放流を行いました。



あゆの稚魚
体長は10cm前後
バケツに移して放流します。

放流に取り組む生徒たちは
みんな真剣です。



びちびち跳ねまわる元気な
あゆに興味津々！



放流したあゆが大きくなってくれるように、
みんなでお祈りしました。

天川村農業委員会だより

VOL. 1

◇遊休農地解消を目指して、農業委員会が農作物の試験栽培を行なっている実証畑の一部において天川小学校の1年生～2年生の自然学習の一環のサツマイモ植え体験を行なってもらいました。



活動の状況

◇4月28日(火)

昨年度の遊休農地解消活動より約6ヵ月放置された実証畑は雑草やカヤが伸びており、サツマイモ植えの事前準備として、耕運機を使い除草作業・カヤの根の掘り起こしを行ないサツマイモの苗を植える畝を立てました。



◇5月26日(火)

1、サツマイモを植える

森田農業委員長よりサツマイモの植え方の説明の後、畝に等間隔に苗を置いていきます。



2、サツマイモ植え終了

こども達のパワーで無事にサツマイモ植えを終えることができました。ベニアズマ75本、鳴門金時75本の合計150本の苗が植えられました。秋に収穫をおこない、学校給食で提供される予定をしており、実りが楽しみです。



介護保険料について（天川村の介護保険料を安くするために）

天川村の介護保険料について、高額になった理由は既に先月の広報等でお知らせしたとおりですが、では、今後どうなるのか、どうしたらいいのかを考えていきたいと思います。

高くなった理由は、施設へ入所した方が多くなったから、介護保険の給付費（施設への支払等）が多くなったわけですから、施設へ入所しなければいいのですが、介護の必要な独居の人などが自宅で頑張ることは不可能です。では、どうしたらいいのか、それは、介護を必要としない人がその状態を保つこと、つまり、「元気である」ことです。

今までは、全国的に行政主体（役場主催）の介護予防事業が展開されてきました。しかし、行政主体の事業は、長続きしなかったり、参加者が少なかったりして、うまくいかなかったケースが多かったのです。

今後は、「地域づくりによる介護予防」といって、地域の住民が主体となって、「通いの場」をつくり、体操をしたり、お茶会をしたり、楽しく暮らすことで、いつまでも元気で、自宅で暮らせるような仕組みをつくっていくことが重要です。

まず、村では、他府県の先進地を視察・研究し、国・県の支援を受けながら、天川村に合った方法で地域づくりのための準備を進めていきます。

天川村の皆さんが元気になることで、介護保険料が安くなることを知っていただき、「地域づくりによる介護予防」を推進していきたいと考えます。

今後の推進事業については、広報や自治体放送等でお知らせします。

お問い合わせは ほほえみポート天川 健康福祉課 介護保険係
☎63-9110

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 6月定時登録（平成27年6月2日）

平成27年6月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
27.4.20 の選挙人名簿登録者数（選挙時登録）	642	758	1,400
名簿抹消者数	4	2	6
名簿登録者数	1	1	2
27.6.2 の選挙人名簿登録者数	639	757	1,396

子育て世帯臨時特例給付金の支給について

支給要件

支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方を対象として、子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

※特例給付（児童を養育している方の所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。

支給額

対象児童1人につき
3,000円

基準日

平成27年5月31日

申請方法

申請先

天川村健康福祉課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口。
※公務員の方は、基準日（平成27年5月31日）時点で住民票が天川村にある方が対象です
（勤務先から案内がありますので、そちらもご確認ください）。

申請期間

平成27年8月31日（月）まで



問い合わせ

申請方法 に関するお問い合わせ

天川村健康福祉課
「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

☎63-9110

制度 に関するお問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル

☎0570-037-192

差別をなくす村民集会開催のお知らせ

毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、県下全域で部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に向けた運動が展開されます。

天川村では、来る7月17日（金）午後1時30分から山村開発センター大ホールにおいて、差別をなくす村民集会を開催いたします。

今回は、田中ゆかさん&伊藤ひろしさんをお招きして、「互いを活かし、共に生きる」をテーマとした、「うたとハープ」トーク&コンサートで誰にもわかりやすい人権講演会を開催します。

たくさんの方のご参加をお願い致します。

～互いを活かし、共に生きる～

田中ゆか&伊藤ひろし プロフィール

ケルティックハープを弾きながら歌う田中ゆかと西アフリカの太鼓ジャンベを叩く伊藤ひろしの2人組。2005年ローマの教会でヨハネパウロ2世追悼コンサートに出演、ペンシルベニアの教会での演奏活動を皮切りに、各地のコンサートホール、ホテル、商業施設、学校などで演奏するようになった。

2007年からは、各地の平和や人権をテーマにしたトーク&コンサートで活躍中。

2009年2人で音楽療法（ミュージックケア）初級認定を受ける。



平成27年7月17日（金）

午後1時30分 開演



バスの時間
だよ

みんなバスに乗って
来てね！



場所	塩野橋	塩野	広瀬下	下山西	中山西	上山西	下庵住	中庵住	上庵住	下和田	上和田	栃尾	九尾	坪内	弁天橋	沢原	中谷	センター
時間	12時20分	12時21分	12時24分	12時27分	12時29分	12時30分	12時33分	12時35分	12時37分	12時41分	12時43分	12時46分	12時47分	12時52分	12時53分	12時55分	12時56分	13時05分

場所	洞川バス停	センター
時間	12時45分	13時05分

春の交通安全運動が実施されました

5月11日から5月20日まで『交通事故のない、やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに春の交通安全運動による各行事が実施されました。

5月11日・18日の村内主要交差点での街頭指導では、割ばしやティッシュ等を配布させていただき早朝から安全運転に気をつけてもらえる良いきっかけ作りとなりました。

5月12日は、さくら警察庁舎で「吉野路交通安全運動」決起大会が開催されました。吉野地区の3町5村の交通対策協議会会長も一同に会し、内外に交通安全対策を推進する姿勢を示し、交通安全県民運動の周知と住民等の交通安全意識を高めあいました。

5月11日・17日等には、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。老朽化の進んだカーブミラーの交換も行われました。

5月17日は、下市町観光文化センターで吉野路交通安全フェスティバルが開催されました。本村からは老人クラブの方々にご参加いただき、歩行者教育システムの実演、警察音楽隊の演奏や歌謡ライブ等が催され、楽しく交通安全を学んでもらえるものとなりました。

ご協力いただきました皆様には、深く御礼申し上げますとともに、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。



街頭指導（5月11日）



街頭指導（5月18日）



「吉野路交通安全運動」決起大会



洞川エコミュージアムセンター 平成27年度 自然観察会ご案内

親子で挑戦！川の生き物見てみよう、調べてみよう！

7月18日(土) 13:30~16:00

谷先生のおもしろいお話で、楽しく川の生き物や環境について身近に感じてみよう！
源流の冷たさや珍しい水生昆虫発見！

センター前の河原幼少中学生を中心に（※小雨決行、ただし大雨後等川の増水時は中止）

【講師】環境科学博士 谷 幸三先生

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【定員】60名 【時間】13:30~16:00

【持ち物】水筒・帽子・タオル・雨具・川に入れる服装・ぬれてもいいサンダル等 【参加費】1,500円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

洞川エコミュージアムセンター自然観察会

すずかけの道を行くシリーズ第1弾 天川村役場～洞川温泉

5月16日（土）すずかけの道を行くシリーズ第1弾 天川村役場～洞川温泉を開催しました。すずかけの道は弘法大師・空海が残した数々の伝説を今に伝える歴史街道であり、多くの植物が観察できる道です。出発はあいにくの雨模様ではありましたが、6名の参加者のみなさんと和気あいあいと神社や古木、道標に歴史を感じつつ、人間が足を踏み入れるのは久々と思われる山道を植物観察しながら訪れました。お昼近くになるとお天気も回復し、綺麗な川辺で自然を満喫した後、ゴール地点の龍泉寺まで参加者全員が無事に到着することができました。帰りは、奈良交通バスで揺られながら役場まで戻ってきました。

かつては生活道だったこの道に懐かしむ方もいれば、歴史や自然を感じ思わぬ発見に心躍らせる方など十人十色に感じるすずかけの道めぐりとなりました。



天水分神社（川合）



中西横（中越）



すずかけの道（山道）



川辺でお昼休憩



大聖権現社（トチの木）



集合写真



薬湯センターみずはの湯、 夏休み期間中の営業時間変更 について

薬湯センターみずはの湯の経営改善事業の一環として、7月18日（土）から8月31日（月）までの夏休み期間中に限り、営業時間を下記のとおり変更します。

開館時刻：正午
（8/13～8/16については午前11時00分開館）
受付終了時刻：午後9時30分（午後10時閉館）

8月13日は木曜日ですが、お盆時期ですので休まず営業致します。



夏休みの特別営業について

《7月の予定》

* 7月の連休と後半は、土曜日中心に「1時間延長」営業

7月18日(土)	※ 1時間延長：全施設 受付は午後8時30分まで（9時閉館）
7月19日(日)	
7月25日(土)	

《8月の予定》

* 例年どおり、8月中は「1時間延長」営業

8月中（毎日）	※ 1時間延長：全施設 受付は午後8時30分まで（9時閉館）
---------	-----------------------------------

* お盆は、休まず「特別営業」

8月11日(火)	火曜日ですが、天の川温泉は休まず「臨時営業」
8月12日(水)	水曜日ですが、洞川温泉は休まず「臨時営業」

8月13日(木)	13日～16日は 全施設「朝10時」から開館 (1時間早く開館)
8月14日(金)	
8月15日(土)	
8月16日(日)	

※お盆前後などの混雑日に天の川温泉では、30分以上の待ち時間が出ますのでご了承ください。

おひとりでも多くのご利用をお待ちしております！

- ※ エコミュージアムセンターは、7/22・7/29・8/12は臨時開館致します。
- ※ 村立資料館は、7/21・7/28・8/11は臨時開館致します。
- ※ 山上ヶ岳歴史博物館は、日曜・祝日と、8/3、8/13～16に開館致します。

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の駐車料金は「1時間30分無料」となります。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、役場国民年金窓口又は、年金事務所で申請手続きを行って下さい。

平成27年度の免除申請等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行いません。

保険料の「免除」と「納付猶予」は、以下の表のとおり、その期間が年金額に反映されるか否かで違いがあります。

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金 (受給資格期間への算入)
	受給資格期間への算入	年金額への反映	
納 付	○	○	○
全額免除	○	○ ※2	○
一部納付 ※1	○	○ ※3	○
若年者 納付猶予	○	×	○
未 納	×	×	×

※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。

※2 平成21年4月分以降は、2分の1が国庫負担されます。
(21年3月分までは3分の1が国庫負担)

※3 4分の1納付の場合は「5/8」が年金額に反映します。
(21年3月分までは1/2)
2分の1納付の場合は「6/8」が年金額に反映します。
(21年3月分までは2/3)
4分の3納付の場合は「7/8」が年金額に反映します。
(21年3月分までは5/6)

庵住地区避難訓練

5月23日（土）に庵住区主催による避難訓練が実施され、庵住区民や消防署などの関係機関も含め約50名が参加しました。

午前9時に防災行政無線から「避難準備情報」が流れると、子供や高齢の方などが地区ごとに「ふるさとセンターつどい」と「光流寺」にそれぞれ避難を開始し、午前9時30分に「避難指示」が発令されると区民全員が避難所へ避難しました。

その後、ふるさとセンターに参加者全員が集まり、消防署の指導による三角巾を用いた救急固定術や、緊急時の対処法（口頭指導）などを学びました。

さらに、区民の方にも参加していただき、防災倉庫に備蓄しているプロパンガス式の発電機と照明器具などを実際に使用した実技訓練を実施しました。

霜村聖 庵住区長は「災害が起こってからでは取り返しがつかないので、台風の時などは早期避難するようにしたい。各ご家庭で、今日の訓練の経験を活かしてほしい。」と挨拶されました。

梅雨に入り、これからは雨の多い季節になりますが、みなさまの地区・ご家庭におきましても今一度、災害時の備えについて考えていただきますようお願いいたします。



熱中症にご注意を！

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではありません。屋内でも温度、湿度が高い場合には発症することがあります。特に高齢者は熱中症にかかりやすい傾向がありますので、十分注意して下さい。

* 熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

* こんな症状があったら熱中症を疑いましょう！

- <軽度> めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- <中度> 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感
- <重度> 意識がない、けいれん、高い体温である
呼びかけに対し返事がおかしい
まっすぐ歩けない、走れない



* 熱中症を疑ったときは・・・

熱中症を疑ったときには緊急事態であることを認識し、重症の場合は救急車を呼ぶことはもちろん、現場ですぐに身体を冷やし始めることが必要です。

- ①涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへ移動する。
- ②衣服をゆるめて、身体を冷やす（氷や冷たい水でぬらしたタオルを手足に当てる）
- ③水分・塩分を補給する。
- ④医療機関へ運ぶ。

* 熱中症の予防方法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！
熱中症はちょっとした注意で防ぐことができます！

- ①体調を整える。
→睡眠不足等で体調の悪い時は、暑い日中の外出や運動は控えましょう。
暑さの感じ方は人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけましょう。
- ②服装に注意。
→通気性の良い・吸湿・速乾の衣服を着用し、外出時には帽子や日傘を使用しましょう。
- ③こまめに水分補給。
→「のどが乾いた」と感じたときは、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いものです。のどの渴きを感じていなくても定期的に少しずつ水分を補給しましょう。
- ④年齢も考慮に入れて。
→子供や高齢者は熱中症にかかりやすいので、特に予防を心がけましょう。
- ⑤こまめに休憩を。
→屋外での活動時には日陰等を利用してこまめに休憩しましょう。

特にこの数年は猛暑の日が続いており、熱中症の危険性が高くなっています。一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症を防ぎましょう！



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
1	水	診察	診察		粗大 (予約)	
2	木	診察(松村医師)	休診		不燃	
3	金	診察	診察		燃焼	
4	土	閉館日				
5	日	閉館日				
6	月	診察	診察		燃焼	
7	火	診察	検査日		資源1	
8	水	診察	診察	うさちゃんくらぶ 10:30~	粗大 (予約)	
9	木	休診	診察(西尾医師)		資源2	
10	金	診察	診察		燃焼	
11	土	閉館日				
12	日	閉館日				
13	月	診察	診察	歯科健診・発達相談会	燃焼	
14	火	診察	検査日		資源1	
15	水	診察	診察		粗大 (予約)	

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 7月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不燃
17	金	診察	診察		燃焼
18	土	閉館日			
19	日	閉館日			
20	月	閉館日			
21	火	診察	検査日		燃焼
22	水	診察	診察		資源1
23	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2
24	金	診察	診察		燃焼
25	土	閉館日			
26	日	閉館日			
27	月	診察	診察		燃焼
28	火	診察	検査日		資源1
29	水	診察	診察		粗大 (予約)
30	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
31	金	診察	診察		燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

うさちゃんくらぶのお知らせ

今月のうさちゃんくらぶは、下記の内容で開催します。みなさんふるってご参加ください☆
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日 程	時 間	会 場	申 込	申込み
7月8日(水)	10:30~12:00	ほほえみポート天川	わんぱく遊び	不要



※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
※持 ち 物・・・タオル・お茶等
(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)
※送迎を希望される方は、前日までにご連絡ください。

歯科健診のご案内

下記の日程で、歯科健診を実施します。
対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受 付 時 間	場 所
7月13日(月)	午後1時00分～午後1時20分	ほほえみポート天川2階



《持ち物》 母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。
相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。
相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
7月13日(月)	ほほえみポート天川



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

《社協だより》

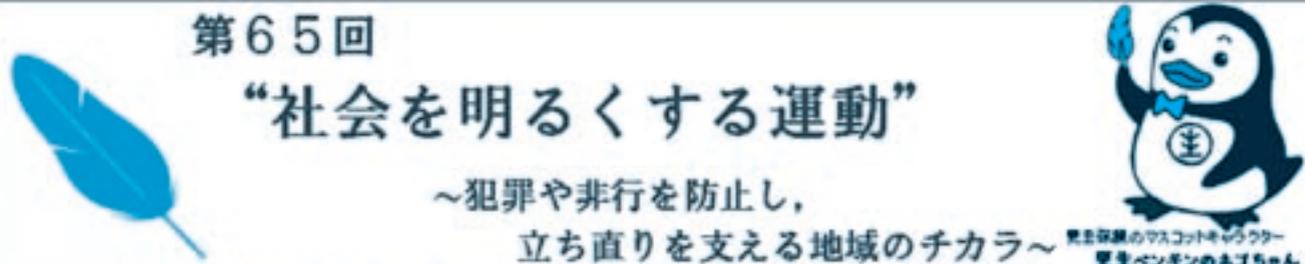
去る平成27年5月12日に、奈良県社会福祉協議会と県内38市町村社会福祉協議会は、「災害時の相互支援活動に関する協定」を締結しました。

従来から、県内社協では、自然災害発生時に、被災地域の社協と協働して、災害ボランティアセンターの運営や、被災地のニーズに応じた災害ボランティアのコーディネートなどを中心とした救援活動を行ってきました。この度、これまでの実績や経験をふまえ、今後起こりうる災害に備え、県内社協が一丸となった被災地支援活動が行えるよう、「災害時の相互支援活動に関する協定」を締結しました。

市部を代表して奈良市社会福祉協議会長、町村部を代表して天川村社会福祉協議会大山会長が出席し、災害時の相互支援活動の協定書に調印いたしました。



第65回
“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～
「強調月間」7月1日～7月31日



◇ 社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

◇ 重点事項

- ① 立ち直りを支える取組についての協力の拡大
- ② 就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進

◇ 行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
- ③ これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう。

村では、村内啓発パレード、夏祭り（水分神社・八坂神社・天河大弁財天社例大祭）での街頭指導を実施します。

社会を明るくする運動に、皆様ご協力よろしく申し上げます。

「社会を明るくする運動」天川村推進委員会

第7回郡子育連・郡青指協少年少女野球大会準優勝!!

天川小学校4、5年生が活躍!

平成27年度5月10日、17日に川上村健民グラウンドで開催された第7回郡子育連・郡青指協少年少女野球大会において、天川小学校の4、5年生が所属している野球チーム「阿知賀ブルースカイ」が、8チームのトーナメント戦を戦い、準優勝しました。

このチームは昨年行われた第55回奈良県学童軟式野球大会吉野支部予選でも優勝しており、今後の活躍が期待されています。

メンバー

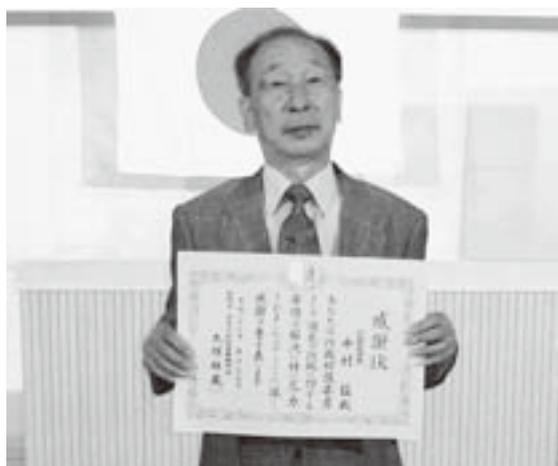
4年生 西村 春輝
5年生 西村 一輝
 中西 康太
 梶 一樹
 奥田 飛鳥



中村猛行政相談委員に感謝状

5月25日（月）、奈良市内で行われた行政相談委員全体会議で、これまでの顕著な行政相談活動に対して、奈良行政評価事務所長より感謝状が贈られました。

中村相談委員においては、平成23年4月1日より本村行政相談にご尽力いただき、現在3期目です。



※行政相談委員は総務大臣が行政相談委員法に基づき委嘱したボランティアの民間有識者で、全ての市町村に最低1名以上、全国で合計5,000人、奈良県内では71人が委嘱されています。行政相談委員は、国などの行政に対する苦情、意見・要望を受け、必要な助言や関係機関への通知を行い、その促進を図っています。

第56回吉野郡民体育大会春季大会

第56回吉野郡民体育大会春季大会が平成27年5月10日に開催され、本村からボウリング競技と剣道競技に参加しました。

剣道は、大淀中学校で開催されました。本村からは、北斗剣道クラブが参加し、仲間・家族の方の応援の後押しもあり、普段の実力を十分に発揮できました。

剣道競技の結果

個人戦

第3位 山田 ほのか

基本技稽古法

準優勝 堀井 遥悠

第3位 山田 ほのか



ボウリング競技は、吉野ラッキーボウルにて開催されました。本村からは2チーム参加し、天川村Aチームが団体の部で優勝し、個人の部においても上位5位に3人が入りました。

ボウリング競技の結果

団体の部

優勝 天川村Aチーム

堀井 孝眞・堀井 将寛・三浦 眞・
榎谷 小市・霜辻 浩章・井口 章

個人の部

第2位 堀井 孝眞

第4位 三浦 眞

第5位 堀井 将寛



参加していただきました、北斗剣道クラブ・ボウリングチームの皆さん、ありがとうございました。

天川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,586	2,410,975	298,533	467,641	19.39	16.68

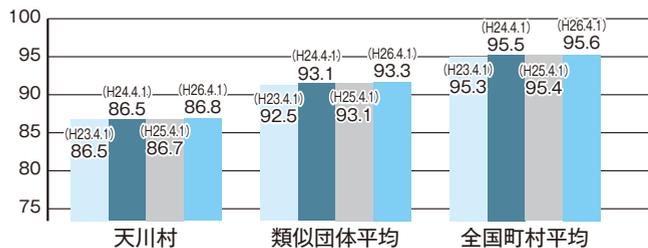
(注) 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	64	207,930	29,642	59,067	296,639	4,634	5,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、初任給の引上げと同程度の引上げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天川村	43.5 歳	292,600 円	338,000 円	— 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天 川 村	51.8 歳	9 人	235,300 円	262,000 円	— 円
奈 良 県	51.5 歳	98 人	326,394 円	380,800 円	361,530 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	50.3 歳	3 人	268,323 円	294,171 円	283,287 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	天 川 村	奈 良 県	国	
一般行政職	大 学 卒	161,600円 (163,600円)	180,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円 (142,100円)	146,500円	140,100円
技能労務職 (一)	高 校 卒	133,100円 (135,400円)	135,150円	—
	中 学 卒	125,400円 (127,700円)	123,900円	—
教 育 職	大 学 卒	192,800円 (195,100円)	201,900円	—
	短 大 卒	168,600円 (170,900円)	—	—

() 内は、平成26年12月に決定した給料改定後の額である。改定後の額は、平成26年4月に遡って適用されます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

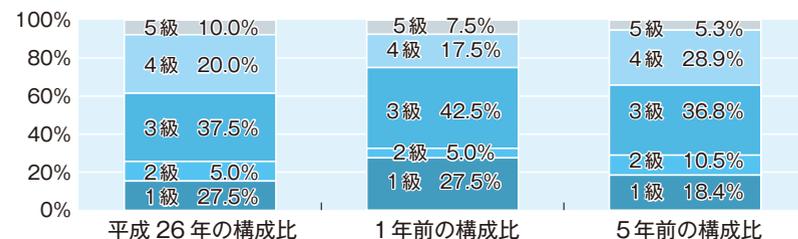
区 分	経験年数10年~15年未満	経験年数15年~20年未満	経験年数20年~25年未満	経験年数25年~30年未満
一般行政職	大学卒	該当者なし	307,600円	325,800円
	高校卒	200,800円	262,400円	313,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	11人	27.5%	135,600円	243,700円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2人	5%	185,800円	307,800円
3級	室長、課長補佐、調整員及び主査の職務	15人	37.5%	222,900円	354,700円
4級	課長、主幹、室長、課長補佐の職務	8人	20.0%	261,900円	388,300円
5級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	4人	10.0%	289,200円	400,600円

(注) 1 天川村の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,132 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,511 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 加算措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%）		

(3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			－ %	
手当の種類（手当数）			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	0 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	0 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医療技術の研究	－ 千円	勤務1月につき給料月額100分の60以内に相当する額

(4) 時間外勤務手当

	25年度決算	24年度決算
支給実績	7,959 千円	9,947 千円
職員1人当たり平均支給年額	256 千円	242 千円

(5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者……………13,000円 ・配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円 ・配偶者のない場合の1人目……………11,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5000円の加算	同	—	7,089千円	262,555円
住居手当	・借家……月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	1,086千円	271,500円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円 (2km以上5km未満) から 最高31,600円 (60km以上) 支給	同	—	5,268千円	135,076円
管理職手当	・課長級…………… 39,000円 ・課長補佐級、幼稚園園長…………… 29,000円 ・診療所所長…………… 57,000円	—	—	5,832千円	388,800円

(注) 支給額については、普通会計のものである。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給料	村 教 育 長 長	長 長	650,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
			500,000 円	840,000円/230,400 円
報酬	議 副 議 長 長 員	長 長 員	245,000 円	395,000 円/140,000 円
			195,000 円	310,000 円/115,000 円
			185,000 円	290,000 円/100,000 円
期末手当	村 長	長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
	議 副 議 長 長 員	長 長 員	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	村 教 育 長 長	長 長	(算定方式)	(支給時期)
			650,000円×520/100×勤続年数	退職時
			550,000円×240/100×勤続年数	退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

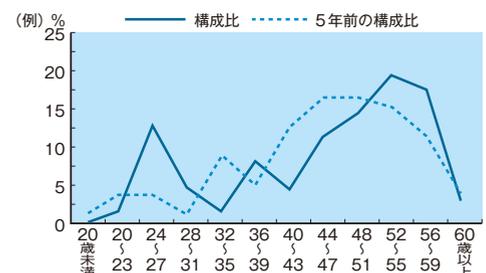
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会 務 員	1	1	0	臨時職員の減 臨時職員の増
		議 会 務 員	19	19	0	
		議 会 務 員	2	2	0	
		議 会 務 員	3	3	0	
		議 会 務 員	8	7	▲1	
議 会 務 員		5	5	0		
議 会 務 員		11	2	▲9		
	議 会 務 員	2	2	0		
	計	51	41	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 253.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.76人)	
	教育部門	13	13	0	職員の退職	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	64	54	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 334.36人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.36人)	
公会計部門	病 院	6	5	▲1		
	下 水 道 他	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	9	8	▲1		
合 計		73 [91]	62 [91]	▲11 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 383.9人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	8人	3人	1人	5人	3人	7人	9人	12人	11人	2人	62人



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数
一般行政		53	52	50	50	51	41	-10
教育		17	16	14	15	13	13	0
普通会計		70	68	64	65	64	54	-10
公営企業等会計		9	9	9	9	9	8	-1
総合計		79	77	73	74	73	62	-11

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

既存木造住宅耐震診断事業の実施

天川村では、大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりのための第一歩として、地震時において倒壊して避難路等をふさぎ避難、救助、消火等の活動の妨げとなる危険性の高い木造住宅の、耐震診断（無料診断）事業を実施します。

つきましては、下記のとおり耐震診断を受けた方の募集を行います。

耐震診断方法

・一般診断法

（注）補強箇所等が詳細に判明する精密診断ではありません。改修工事を行う際は、別途精密診断が必要となります。

耐震診断費用

・無料

（診断費用全額（4万5千円）を村が負担します）

対象建築物

・次の全ての要件に該当する建築物であること

①昭和56年以前に建築された住宅

（注）住宅…一戸建て住宅、長屋、共同住宅（店舗兼用住宅）

②構造…木造で在来軸組構法

③延べ床面積…250平方メートル以下

④階数…2階以下（地下は除く）

対象者

・原則として、対象建築物を所有する方

ただし、診断結果により著しく耐震強度が無い場合、早急に耐震補強工事が可能である方

募集受付期間

平成27年7月1日（水）～

平成27年12月18日（金）

午前8時15分～午後5時まで

（土、日、祝日は除く）

募集戸数 3戸

必要書類

①天川村既存木造住宅耐震診断事業申請書（第1号様式）

②対象建築物の所有が確認できる書類

③対象建築物の建築時期が確認できる書類

④対象建築物の位置図、住宅の外観写真

⑤その他

お問い合わせ先

詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

天川村 産業建設課 住宅係

☎6310321（内線132）

平成27年度指名競争入札作業員募集のお知らせ

平成27年度において、天川村が発注する施業放置林整備事業に係る指名競争入札作業員募集を行います。参加を希望される方は必要書類をご提出ください。但し、1組3人以上のグループでないこと参加できませんので、ご注意ください。

対象者

75歳未満且つ天川村に住民票があり納税されている方

（天川村内の業者であれば会社名として登録も可能）

受付期間

平成27年7月1日～平成27年7月31日

提出書類

①森林整備事業委託に係る競争入札参加資格審査申請書（作業員登録申請書）

②森林整備作業経歴書（提出日から3年ほど遡っての経歴）

③作業員全員の平成26年度分納税証明書の写し

④チェーンソーの安全講習修了証の写し

⑤森林安全管理作業員の修了証

※作業員登録申請書・森林整備作業経歴書は産業建設課でお渡しします。

※グループ内で最低限1人は奈良県主催の森林整備安全管理研修会に参加されている必要があります。

※研修会の日程については現在のこと未定。また、研修会を受講されたことのある方は、関係機関より更新等の通知が届くと思われます。

提出方法

持参もしくは郵送

注意事項

提出書類の記載事項、添付書類に不備がないように十分精査のうえ期日までに提出ください。提出書類の内容

と事実が相違していることが後日判明した時には、入札参加資格を取り消すことがありますのでご注意ください。

お問い合わせ先
〒63810392
吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場 産業建設課 農林係
☎6310321（内線132）

放送大学で学んでみませんか？

放送大学では平成27年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間

第1回 6月15日～8月31日
第2回 9月1日～9月20日

出願方法

郵送または放送大学ホームページ

お問合せ先

資料請求は無料です、お気軽にお問い合わせください。

放送大学奈良学習センター
☎0742212017870

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時
目の健康相談（眼科医会）

7月14日（火）午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

7月27日（月）
午前10時30分～午前11時30分

予約必要

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

7月28日（火）
午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502
橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンであります。夏は、花火のシーズンであります。取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子供だけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日はしない。

火災・救急は119

奈良県広域消防組合
下市消防署 天川分署

<http://www.nakayoshino.or.jp/>



平成27年度 自衛官採用試験のお知らせ

▼募集種目 自衛官候補生（男子）
▼応募資格 18歳以上27歳未満の者（平成28年4月1日現在）
※女子は9月に予定しております。

▼受付開始日

平成27年7月1日（水）より

▼試験日

平成27年8月22日（土）、
同23日（日）
予備日 同30日（日）

※ただし、平成28年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための試験は、原則として平成27年9月以降に実施します。

▼試験会場

航空自衛隊奈良基地

▼試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、
口述試験、適正検査、身体検査
※採用は、平成28年3・4月になる予定です。

詳細は、左記の事務所までお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
住所 五條市今井五丁目1-12
サンタウン2階

☎0747-22-3789

てんいち先生



①

②

③

④

中学校だより

第1回合同修学旅行

5月12日（火）から3泊4日の日程で、天川中学校と洞川中学校の3年生が、東京方面への修学旅行を初めて合同で実施しました。中学校入学後、1、2年生の間、相互に行き来しながら「交流会」をもち、友情を深めると共に修学旅行の内容なども話し合いながら計画を進めてきました。台風の影響で一部中止になった行程もありましたが、ずっと笑顔で前向きに見学や体験、観光等を行いました。来年度以降も合同で実施していく予定です。



電車の中も楽しく



お台場・大観覧車



三鷹の森ジブリ美術館



東京ドーム



ディズニーランドも
たっぷり楽しんだ。



体験がいっぱい



次は、どの駅で
降りるのかなあ。



人力車体験



帰路 飛行機内で



もんじゃ焼き体験



オリジナル銀の葉づくり

今月の天川人

VOL.19

保護司
森本祥次さん



7月は社会を明るくする運動の強調月間です。社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人達の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

その犯罪や非行を予防し、万が一罪を犯してしまった場合に、立ち直りを支える上で大きな役割を果たすのが、保護司の方達です。今回は現在天川村で活動なさっている保護司の森本さんにお話を伺いました。

保護司という仕事について

私は現在13年間保護司を務めております。保護司となったきっかけは父が75歳で定年を迎え、次の保護司が必要になったことからでした。当初は断ったのですが、保護司という仕事のハードルが高いこともあり、なり手がおらず、どうしてもという声もあり引き受けることとなりました。若い方の中には保護司がどういった仕事をしているのか知らない人が多いかと思えます。主な仕事としては地域の犯罪予防のための啓発活動、保護観察を受けることとなった方への助言や指導、生活環境の調整、といったことを行っています。そういった活動を通して事件を起こす前に手を打ち、犯罪を予防することが特に重要とされています。また、吉野郡内で月に一度保護司の研修があり、様々な事例に対しての対応を学ぶといった事例研究も行っています。

保護司としての思い出

保護司という仕事はボランティアで、人を相手にすることもあり画一的にこれが正解というような対応はありません。世のため人のためという強い気持ちがあれば行えない大変な仕事です。そんな中で保護司として活動して一番嬉しかったことは、以前に担当した保護対象になった方が立派に立ち直り、社会に復帰してくれていることです。今でも手紙をくれるほどいい関係を築けた事例でした。私がその人に送った「人の世話になったのだから人に世話のできる人間になってほしい」という言葉を大事にしてくれていればと思います。

これからの社会に必要なこと

再犯を防ぎ、社会復帰を目指す際に重要なのは住む所と働くところです。定住できない、働けないといった人ほど再犯率が高くなってしまうためです。そのため今後の天川村にとって大切なのは仕事を増やすことです。社会の中で働き、自分が他人の役に立つことを実感することは、更正の過程において大きな力になります。また社会の側も更正を目指す人達を理解し、受け入れていくことで、立ち直って社会復帰を果たしていける人たちが増えていくのではないのでしょうか。



更生保護のマスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

5月のごみ収集状況

燃焼 38.04トン 前月比：137.98% 前年同月比：110.42%
資源 7.40トン 前月比：115.44% 前年同月比：122.31%

不燃 2.71トン 前月比：47.46% 前年同月比：48.31%
粗大 1.59トン 前月比：60.00% 前年同月比：77.56%

村のうごき

人口 1,558人 (-7) 男 736人 (-2) 女 822人 (-5) 世帯数 714戸 (-1) 2015年5月31日現在 () 内は前月との比較